

令和元年度第1回甲種防火管理新規講習案内

霧島市消防局予防課

消防法第8条並びに同法施行令第3条に規定する防火管理者の資格を付与するための講習を次のとおり実施します。

1 講習開催日等

	開催日	申込受付期間	定員
第1回	令和元年7月25日(木) 令和元年7月26日(金)	令和元年7月9日(火) ～7月19日(金)	50名

※ 申込受付期間中でも定員に達した場合は受付を終了します。

2 講習実施場所

霧島市国分中央三丁目41-5 消防局3階大会議室

3 講習時間

1日目 9:00～15:00 2日目 9:00～15:00 (15:30 解散予定)

4 講習内容等

(1) 講習科目

防火管理の意義及び制度、火気管理、施設及び設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防計画、消防訓練の実施要領、防災機器の取扱い要領、効果測定

(2) 教材

防火管理講習テキスト(東京法令出版)

※ 講習申込み時にお渡ししますので、必ず講習当日に持参してください。

5 受講資格

霧島市内居住者若しくは霧島市内の事業所で防火管理者として選任される予定のある方。

6 受講申込先

(1) 申込場所

名称	住所	電話
消防局予防課	霧島市国分中央三丁目41-5	64-0433
中央消防署	霧島市国分中央三丁目41-5	64-0434
隼人分遣所	霧島市隼人町西光寺119-1	42-2326
福山分遣所	霧島市福山町福山5342-4	56-2319
溝辺分遣所	霧島市溝辺町麓1616-39	58-4888
北消防署	霧島市牧園町高千穂3855-122	78-2657
霧島分遣所	霧島市霧島田口495	57-0353
横川分遣所	霧島市横川町上ノ3414-1	72-0900

※ 空席状況等は上記消防署までお問い合わせください。

(2) 申込要領

受講希望者は、各申込場所にある所定の「申込書」に必要事項を記入のうえ、写真1枚を貼付し、お申込み下さい。

※ 原則として電話や郵送による申込みは受け付けておりません。

※ 申込書は霧島市消防局ホームページよりダウンロードできます。

(3) 申込みに必要なもの

ア 受講料 4,000 円

イ 写真1枚(申込書用)上半身無帽、無背景(縦2.5センチメートル×横2センチメートル)6ヶ月以内に撮影したもの。(ポラロイド及びスナップ写真からの切り抜きは受け付けません)

※ 氏名(漢字)及び生年月日は、修了証交付時に必要となりますので正確に記入してください。

※ 原則として受講料の返却はできませんので、予め御了承ください。

7 講習事項の一部受講免除の申請について

対象者は、**消防設備点検資格者講習**又は**自衛消防業務講習**を受講し、免状又は修了証の交付を受けた方です。

(1) 申請方法は、「講習事項の免除申請書」に「免状又は修了証の写し」を添付し、受講の申込みと同時に行ってください。免除申請のみでの受け付けはできません。

※ 申請書は霧島市消防局ホームページよりダウンロードできます。

(2) 免除を受けることができる場合は、申請後に「受講票」と「免除通知書」をお渡ししますので、受講当日は必ず持参し、受付時に受講票と併せて提出してください。

※ 免除通知書を受けた方も、その講習時間を受講することはできます。

※ 講習修了後に行う効果測定を免除するものではありません。

(3) 免除される科目については、**防火管理の意義及び制度**になります。

8 修了証の交付

本講習の全課程を修了された方には、甲種防火管理新規講習修了証が交付されます。

9 受講上の注意事項

(1) **受付時間は8時20分から8時45分までです。**

(2) 駐車場は、消防局敷地内を御利用ください。駐車箇所は講習受講票裏面に記載してありますので、御確認ください。

(3) 講習の遅刻、早退、退室、代理人の受講等の場合は、修了証を交付できませんので御注意ください。

(4) やむを得ず欠席する場合は、必ず消防局予防課まで連絡をしてください。

(5) 筆記用具を持参してください。

(6) 受講中、携帯電話はマナーモードにしてください。

(7) 庁舎内での喫煙はできません。

(8) 当日昼食(弁当)を希望される方は、受付時に注文してください。

※ 昼食代は各自負担となります。

(9) 運動のできる服装で受講してください。

(10) 不明な点は、下記までお問い合わせください。

霧島市消防局 予防課予防係

電話 0995-64-0433 FAX 0995-64-0845

開庁時間 8:15~17:00 (ただし、土・日・祝日は除く)